

第10期事業年度
(平成25年度)

事業報告書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I はじめに」

本学では、1)優れた医療人を養成すること(教育)、2)独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3)最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4)産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「経営」、「研究推進」、「教育」、「調査・労務」、「情報・広報」、「病院運営」及び「総務」の7つの企画室を設置し、4名の理事及び3名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

教育研究の状況

1. 教育関連の改善

- (1)カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づいて、臨床実習直前の授業「医学概論Ⅲ」に医療法・医療保険分野を加え、教育内容の充実を図った。
- (2)本学と滋賀医科大学との間で「教育研究等の連携・協力に関する包括協定」を締結(平成24年11月21日)した。本学教員(総合人間科学講座法医学教授)が滋賀医科大学で「医療法学」の特別講義を実施し、また、滋賀医科大学の教員(医療文化講座哲学教授)が本学「医学概論Ⅲ」において「哲学」の特別講義を実施した。
- (3)医学科の編入学生受け入れ時期が2年次の後期であったため、編入学生の実習等への適応が厳しい状況にあり、その改善のため、平成27年度から受け入れ時期を4月とすることとした。
- (4)教養教育科目「人間科学ゼミナールⅡ」において、医学科2年次生10人が「臨床研修制度と医師偏在化に関する包括的解析」の研究を行い、研究成果を第45回医学教育学会のポスターセッションで発表した。この研究が高く評価され、優秀演題賞を受賞した。
- (5)英語教育の充実を目的として、専任の外国人教師を1名雇用した。コミュニケーション能力を身につける機会を与えるため、この教員を中心に平成26年4月1日からニカラグアへ9名の学生がボランティア活動に参加することに対して経済的支援を決定するとともに、学生の短期留学支援制度を整備した。
- (6)キャンパス無線LAN環境の整備を受けてe-learningを本格的に活用したことにより、学生の学習機会が増加した。
- (7)医学科の臨床実習の充実を図るため、新たに家庭医療に関する教育研究体制を整備し、「地域家庭医療学講座」を設置(平成26年1月)した。
- (8)教育の多様化や社会のグローバル化の中で英語の能力が求められているため、平成25年度看護学科前期試験より、個別学力検査で英語の試験を導入し、多様化した社会で活躍できる人材を確保した。

2. 学生支援の充実

- (1)学習環境の向上を図るため、臨床講義棟を改修し、高学年のグループ学習用スペースを確保するとともに、学生の安全確保のため大講義室の急勾配床を解消した。
- (2)学生の自学自習環境を確保するため、平成24年度に続き、附属図書館2階にラーニングコモンズを設置し、学生のグループ学習室の確保等、3年計画で実施した図書館の有効利用及び改修計画を終了した。
- (3)保健管理センターを改修し、セルフケアラウンジを設け、相談室の拡充を図る等により学生に健康管理を意識させる環境を整えた。

3. 国際交流の推進

- (1)海外の大学と国際交流を推進するとともに、幅広い外国語学習の機会を提供するため、新たにヒッタイト大学(トルコ)と学術交流協定を締結(平成25年12月17日)し、協定校は14校となった。
- (2)海外の医療施設でのボランティア活動を通じ、国際的な人材の育成を目指す「国際サービスラーニング」科目の新設を決定するとともに、支援財源も確保した。

4. 光とイメージングによる医学研究の展開

文部科学省のCOI STREAMに、静岡大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス(株)と共同で申請を行い、ビジョン2のCOIサテライト拠点(COI-S)として、「時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社会を実現する『光創起イノベーション研究拠点』」が採択され、研究体制を構築した。

5. 研究者への支援

- (1)平成25年9月より文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に採択され、質量分析イメージング施設設備を産学官領域により広く開放し、研究支援を開始した。
- (2)戦略的研究支援事業の機器導入事業として、質量分析装置及び次世代DNAシーケンサーの既存システムを補強し、遺伝子・プロテオーム研究及び光医学研究の更なる支援を行った。
- (3)本学の更なる研究倫理の向上を図るため、研究公正規程を制定し、研究活動検討委員会を組織することで、倫理教育・研修、不正行為申立及び調査等の必要な事項及び管理責任体制を明確にした。

6. 新しい研究に向けた準備

- (1)特殊な膜で生物を覆うナノスーツを用いて生きたまま電子顕微鏡で観察ができる技術を開発し、米科学アカデミー紀要電子版に論文が掲載された。これを基に、学内で電子顕微鏡を用いた研究が増加し、新しい電子顕微鏡の導入等のためのスペース確保を支援した。
- (2)戦略的共同研究支援事業として、「高真空内においてWettabilityを維持するナノスーツ法とその変法を用いた医学応用への展開」の学内共同研究を開始し、大学として研究費を支援することとした。

医学部附属病院の状況

1. 教育

- (1) 救急部スタッフが専門のトレーニングコース（JATECコース、JMECCコース）を受講するだけでなく、JCLSインストラクター、JMECCインストラクターをそれぞれ2名養成した。
- (2) 救急医療災害医療に関連したトレーニングコース（JATEC、JMECC、ICLS、BLSなど）を開催し、職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力の向上を図った。
- (3) 中部ブロックDMAT実働訓練へ参加し、9つのDMATチームが本院に参集し活動した。これにより、DMAT受入れ等にかかる問題を抽出することができ、災害時における院内診療支援及び近隣病院支援時の際の有益な訓練となった。
- (4) 医療福祉支援センター長が、静岡県医師会理事職を委嘱され、講演会等、県内の地域医療環境の安定維持に向けた啓発活動を積極的に行っている。

2. 研究

先進医療B「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法 腹膜播種又は進行性胃がん（腹水細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。）」の承認を得た。

3. 診療

- (1) 外来化学療法センターでは治療ベッドを4床増床し18床としたことにより、予約状況が改善され化学療法の件数も増加した。また、薬剤部による抗がん剤調整を開始し、患者への投与開始までの時間が短縮された。
- (2) 浜松市がん対策推進計画の一環として、北遠地区の病院に対し、オンラインでの放射線診断の診療支援を開始した。
- (3) 静岡県医師会が退院後の患者動向を早期に知るために構築したIT化システム「静岡県版在宅医療ネットワークシステム」に施設登録した。これにより在宅患者に関する在宅診療医等からの診療情報を病院側でも閲覧、共有できるようになり、患者の早期状況把握が可能となった。
- (4) 近隣開業医への訪問を行い、本院への要望、患者予約対応等について意見を聴取し、外来担当医一覧の配布や予約対応の改善等を行った。
- (5) 患者が気軽に相談できる看護師、栄養士が常駐する「入院予約・検査説明・栄養指導カウンター」を設置した。
- (6) 「在宅材料受渡し窓口」を設置し、外来導線の明確化及び各外来の受付時間の短縮を図るとともに、在庫管理の統一による在庫物品の削減を行った。
- (7) 車いす利用患者への対応や患者の動線及び安全確保等のため、玄関・ロビーに案内係を4名配置した。
- (8) 診療明細書発行、クレジットカードの取扱い等に対応する現金自動支払機を導入し、患者の利便性向上を図った。

4. 運営

- (1) 外来クラークの配置を見直し、医師の電子カルテ入力サポート体制を整備した他、外来診療科の全ての窓口1～4名の窓口対応のクラークを配置し、看護師が医療業務に専念できる体制を整え、医師及び看護師の業務負担軽減を図った。
- (2) 110番緊急通報システムの整備を行い、警察署の協力を得て、職員の防犯意識向上を目的とした防犯訓練、護身術の講習会を開催した。
- (3) 救急部所属の医師2名が地方公共団体、地域医師会、自治会等の災害医療訓練の指導助言にあたった。
- (4) 静岡県からの依頼を受け、静岡県救急・災害医療対策協議会委員、静岡県災害医療コーディネーター、静岡県メディカルコントロール協議会作業部会員及び静岡地区緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会委員として、県との連絡調整及び災害訓練時の指導助言にあたった。
- (5) 開業医からの紹介窓口の電話回線を増やし、委託職員数を増員することで、開業医等からの紹介予約への対応をより迅速化させ、外来初診患者の事前予約化を一部の診療科を除き実施した。
- (6) 女性医師の就労及び家庭支援を目的として、女性医師支援センターを病院組織として立ち上げ、早期職場復帰を希望する女性医師に対する職場支援相談員を2名配置する等の支援を行った。
- (7) 電子カルテに病名承認機能を導入し、入力業務の負担軽減を図るとともに、自動ログオフ機能を導入し、安全な管理運営体制を整備した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 医学および看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
- (2) 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用（メディカルフォトリクス）と生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
- (3) 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
- (4) 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。

具体的には、次のような業務を行なっている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行なうこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行なう研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行なうこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附随する業務を行なうこと。

3. 沿革

昭和49年6月7日	浜松医科大学設置
昭和52年4月18日	医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月1日	大学院医学研究科博士課程設置
平成7年4月1日	医学部看護学科設置
平成11年4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月1日	国立大学法人浜松医科大学設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

『【別紙】6. 組織図』のとおり

7. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

8. 資本金の状況

資本金 5, 317, 269, 702円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成25年5月1日現在)

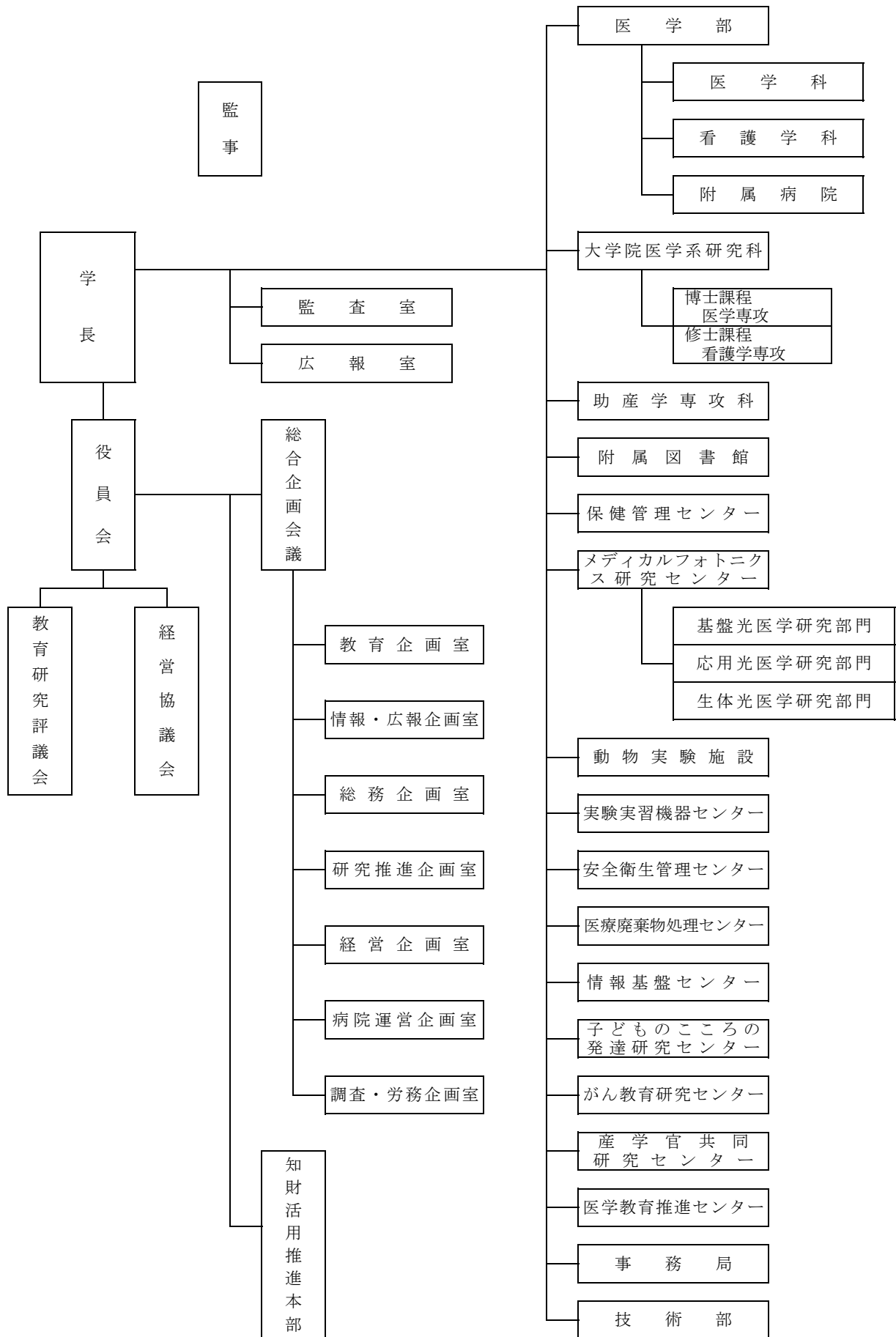
総学生数	1,177人
学士課程	954人
修士課程	46人
博士課程	161人
助産学専攻科	16人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	中村 達	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成10年 4月 浜松医科大学教授 平成11年 8月 浜松医科大学医学部附属病院 副病院長(運営・経営改善担当) 平成16年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (教育・国際 交流担当)	小出 幸夫	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成 8年 4月 浜松医科大学教授 平成12年12月 浜松医科大学医学部附属動物実験施設長 平成20年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (評価・労務・ 安全管理担当)	鈴木 修	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成 4年 4月 浜松医科大学教授 平成18年 4月 浜松医科大学副学長(情報・広報担当) ^(H20.3まで) 浜松医科大学附属図書館長 ^(H20.3まで)
理事 (財務・病院 担当)	瀧川 雅浩	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成 2年10月 浜松医科大学教授
理事(非) (経営・産学 連携担当)	晝馬 明	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成17年10月 ハママツ・コーポレーション社長 平成21年12月 浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 平成22年 2月 ホトニクス・マネジメント・コーポ社長 ハママツ・コーポレーション取締役 ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーション社長
監事	山崎 勝康	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成14年 6月 遠州鉄道株式会社専務取締役不動産事業本部長 平成17年 6月 遠州鉄道株式会社専務取締役運輸事業本部長 平成20年 6月 遠州鉄道株式会社専務取締役管理本部長
監事(非)	津田 紘	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成15年 4月 スズキ株式会社代表取締役社長 平成20年12月 スズキ株式会社相談役

11. 教職員の状況 (平成25年5月1日現在)

教員	353人 (うち常勤318人、非常勤 35人)
職員	1,557人 (うち常勤899人、非常勤658人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で37人(3.1%)増加しており、平均年齢は38.5歳(前年度38.5歳)となっております。このうち、民間からの出向者は1人です。	



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,072
土地	6,493	センター債務負担金	2,181
建物	30,008	長期借入金	16,667
減価償却累計額	△ 7,396	その他の固定負債	1,351
構築物	695	流動負債	
減価償却累計額	△ 416	寄附金債務	2,056
工具器具備品	15,459	前受受託研究費等	265
減価償却累計額	△ 10,147	1年以内返済予定借入金	936
その他の有形固定資産	613	未払金	3,685
その他の固定資産	121	その他の流動負債	1,707
流動資産		負債合計	31,925
現金及び預金	7,531	純資産の部	金額
未収附属病院収入	2,959	資本金	
徴収不能引当金	△ 89	政府出資金	5,317
その他の流動資産	381	資本剰余金	4,603
		利益剰余金	4,366
		純資産合計	14,287
資産合計	46,213	負債純資産合計	46,213

2. 損益計算書 (http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	25,274
業務費	
教育経費	348
研究経費	1,228
診療経費	11,689
教育研究支援経費	101
受託研究費等	797
人件費	10,326
一般管理費	444
財務費用	337
経常収益 (B)	25,468
運営費交付金収益	5,087
学生納付金収益	708
附属病院収益	17,284
受託研究等収益	807
寄附金収益	459
その他の収益	1,121
臨時損益 (C)	△ 19
目的積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (B-A+C+D)	186

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,316
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 10,605
人件費支出	△ 10,205
その他の業務支出	△ 353
運営費交付金収入	5,049
学生納付金収入	669
附属病院収入	17,292
その他の業務収入等	2,468
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,175
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,030
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 890
VI 資金期首残高 (F)	7,392
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,502

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,698
損益計算書上の費用	25,302
(控除) 自己収入等	△ 19,603
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	368
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	△ 2
V 損益外除売却差額相当額	6
VI 引当外賞与増加見積額	16
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 447
VIII 機会費用	54
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,693

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1,795百万円 (3.7%) 減の46,213百万円となっている。
主な増加要因としては、建物が医学部附属病院外来棟改修工事の竣工等により396百万円 (1.8%) 増の22,612百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が病院再整備事業の設備整備等による減価償却に伴い966百万円 (15.4%) 減の5,311百万円となったこと、有価証券を含む現金及び預金が長期借入金の減少等に伴い890百万円 (10.6%) 減の7,531百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は前年度比1,809百万円 (5.4%) 減の31,925百万円となっている。
主な増加要因としては、長期借入金が384百万円 (2.2%) 増の17,603百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還等により500百万円 (16.0%) 減の2,623百万円となったこと、未払金が前年度発生していた医学部附属病院外来棟改修工事の出来高払分が減少したこと等に伴い1,131百万円 (23.5%) 減の3,685百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は前年度比13百万円 (0.1%) 増の14,287百万円となっている。
主な要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額の増加等に伴い129百万円 (2.7%) 減の4,603百万円となったこと、利益剰余金が前年度は当期末処理損失223百万円のところ、当期末処分利益186百万円を計上したこと等により142百万円 (3.4%) 増の4,366百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は前年度比584百万円 (2.4%) 増の25,274百万円となっている。
主な要因としては、診療経費が患者数及び手術件数の増加に伴う医薬品費及び診療材料の調達増により156百万円 (1.4%) 増の11,689百万円となったこと、人件費が退職者の増等により404百万円 (4.1%) 増の10,326百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は前年度比451百万円 (1.8%) 増の25,468百万円となっている。
主な要因としては、運営費交付金収益が特殊要因経費及び復興関連事業等により300百万円 (6.3%) 増の5,087百万円となったこと、附属病院収益が手術件数の増加及び入院診療単価の向上等により190百万円 (1.1%) 増の17,284百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

平成25年度の当期総損益は、臨時損失が前年度に旧病棟の高層階部分を取り壊した費用 (503百万円) 等について、固定資産除却損 (531百万円) として計上しており、今年度はその相当額分減少し28百万円となっていること、臨時利益が講義実習棟及び臨床講義棟改修工事等に伴う除却による資産見返負債戻入の計上分等により9百万円となっていることで、経常損益の状況と合わせ当期総利益186百万円 (前年度は当期総損失223百万円) となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フロー (収入) は前年度比514百万円 (13.5%) 増の4,316百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が372百万円 (3.4%) 減の10,605百万円となったこと、附属病院収入が247百万円 (1.4%) 増の17,292百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が295百万円 (5.5%) 減の5,049百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フロー (支出) は前年度比847百万円 (25.5%) 増の4,175百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,690百万円 (62.8%) 増の4,381百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度発生していた有形固定資産の除却による支出が503百万円減少していること、施設費による収入が143百万円 (172.3%) 増の226百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フロー (支出) は前年度比収入1,625百万円 (61.3%) 減、支出251百万円 (13.9%) 増の1,030百万円となっている。

主な要因としては、長期借入による収入が1,625百万円 (61.3%) 減の1,026百万円となり、長期借入金返済による支出が274百万円 (74.3%) 増の643百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比502百万円(8.1%)減の5,693百万円となっている。

主な要因としては、控除する自己収入等において附属病院収益が手術件数の増加及び入院診療単価の向上等により増となり、業務費用全体としては145百万円(2.5%)減の5,698百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△447百万円(前年度比△357百万円増)を計上していることが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
資産合計	43,886	41,657	44,133	48,008	46,213	(注1)
負債合計	30,007	27,079	29,312	33,734	31,925	(注2)
純資産合計	13,878	14,578	14,821	14,274	14,287	
経常費用	20,993	22,126	24,370	24,690	25,274	(注3)
経常収益	21,313	22,861	25,036	25,017	25,468	(注4)
当期総損益	797	723	△72	△223	186	(注5)
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,378	2,855	4,389	3,802	4,316	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,108	△2,986	△2,174	△3,328	△4,175	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,057	△1,666	△180	844	△1,030	
資金期末残高	5,836	4,038	6,073	7,392	6,502	(注6)
国立大学法人等業務実施コスト	7,030	5,599	6,492	6,195	5,693	(注7)
(内訳)						
業務費用	5,977	4,944	6,719	5,843	5,698	
うち損益計算書上の費用	21,020	22,147	25,454	25,250	25,302	
うち自己収入	△15,042	△17,203	△18,735	△19,407	△19,603	
損益外減価償却相当額	289	402	415	393	368	
損益外減損損失相当額	713	-	△713	-	-	
損益外利息費用相当額	-	3	0	0	△2	
損益外除売却差額相当額	-	0	0	0	6	
引当外賞与増加見積額	△50	4	10	△10	16	
引当外退職給付増加見積額	△29	118	△45	△90	△447	
機会費用	130	127	105	58	54	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 平成25年度の資産合計は、前年度比1,795百万円減となっている。これは建物が医学部附属病院外来棟改修工事の竣工等により396百万円増となったこと、工具器具備品が病院再整備事業の設備整備等による減価償却に伴い966百万円減となったこと、有価証券を含む現金及び預金が長期借入金の減少等に伴い890百万円減となったことが主な要因である。

(注2) 平成25年度の負債合計は、前年度比1,809百万円減となっている。これは長期借入金が384百万円増となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還等により500百万円減となったこと、未払金が前年度発生していた医学部附属病院外来棟改修工事の出来高払分が減少したこと等に伴い1,131百万円減となったことが主な要因である。

(注3) 平成25年度の経常費用は、前年度比584百万円増となっている。これは診療経費が患者数及び手術件数の増加に伴う医薬品費及び診療材料の調達増により156百万円増となったこと、人件費が退職者の増等により404百万円増となったことが主な要因である。

(注4) 平成25年度の経常収益は、前年度比451百万円増となっている。これは運営費交付金収益が特殊要因経費及び復興関連事業等により300百万円増となったこと、附属病院収益が手術件数の増加及び入院診療単価の向上等により190百万円増となったことが主な要因である。

(注5) 平成25年度の当期総損益は、臨時損失が前年度に旧病棟の高層階部分を取り壊した費用(503百万円)等について、固定資産除却損(531百万円)として計上しており、今年度はその相当額分減少し28百万円となっていること、臨時利益が講義実習棟及び臨床講義棟改修工事等に伴う除却による資産見返負債戻入の計上分等により9百万円となっていることで、経常損益の状況と合わせ当期総利益186百万円(前年度は当期総損失223百万円)となっている。

(注6) 平成25年度の資金期末残高は、前年度比890百万円減となっている。これは業務活動によるキャッシュ・フロー(収入)において原材料、商品又はサービスの購入による支出が372百万円減となったこと、投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)において有形固定資産の取得による支出が1,690百万円増となったこと、財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)において長期借入による収入が1,625百万円減となったことが主な要因である。

(注7) 平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比502百万円減となっている。これは控除する自己収入等において附属病院収益が手術件数の増加及び入院診療単価の向上等により増となり、業務費用全体としては145百万円減となったこと、引当外退職給付増加見積額が △447百万円（前年度比 △357百万円増）を計上していることが主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比134百万円（47.0%）減の151百万円となっている。これは、附属病院収益が手術件数の増加及び入院診療単価の向上等により190百万円増となったこと、診療経費が患者数及び手術件数の増加に伴う医薬品費及び診療材料の調達増により156百万円増となったこと、人件費が退職者の増等により194百万円増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は、前年度比2百万円（4.9%）増の43百万円となっている。これは、運営費交付金収益が復興関連事業等により241百万円増となったこと、人件費が退職者の増等により209百万円増となったことが主な要因である。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	185	720	615	285	151
大学	133	13	49	41	43
法人共通	-	-	-	-	-
合計	319	734	665	326	194

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比595百万円（2.2%）減の26,319百万円となっている。これは、建物が医学部附属病院外来棟改修工事の竣工等により398百万円（2.3%）増となったこと、工具器具備品が病院再整備事業の設備整備等による減価償却に伴い700百万円（13.7%）減となったこと、その他資産が未収入金の減少等により319百万円（9.0%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、前年度比912百万円（6.9%）減の12,361百万円となっている。これは、工具器具備品が教育研究用機器の更新、整備等による減価償却に伴い265百万円（22.7%）減となったこと、その他資産が有価証券の減少等により633百万円（45.1%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの資産は、290百万円（3.7%）減の7,531百万円となっている。これは、現金及び預金が長期借入金の減少等に伴い290百万円減となったことが要因である。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	24,327	23,300	24,515	26,914	26,319
大学	12,892	13,488	13,113	13,273	12,361
法人共通	6,666	4,869	6,504	7,821	7,531
合計	43,886	41,657	44,133	48,008	46,213

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益186,095,565円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、11,161,226円を目的積立金として申請している。
平成25年度においては中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、施設・設備整備計画実施事業として43,576,890円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院外来棟（取得原価 4,724百万円）

臨床講義棟（取得原価 211百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院（土地・建物）（取得価格 25,977百万円（土地4,000百万円・建物21,977百万円）、減価償却累計額4,601百万円、被担保債務17,603百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	25,398	27,889	21,167	23,518	24,576	26,754	26,950	28,368	26,103	27,087	
運営費交付金収入	6,260	6,361	5,595	5,596	5,787	5,995	5,545	5,549	5,220	5,602	平成24年度交付分繰越額使用による増
補助金等収入	804	2,325	0	679	0	518	0	515	323	375	各種補助金等が措置されたことによる増
学生納付金収入	624	631	650	635	642	658	650	651	660	669	受験者の増加による検定料収入等の増
附属病院収入	12,407	12,678	13,734	14,676	14,776	16,074	16,242	17,050	17,269	17,297	入院基本料加算等の診療単価向上等による増
その他収入	5,303	5,894	1,188	1,932	3,371	3,509	4,513	4,603	2,631	3,144	産学連携等研究収入の増
支出	25,398	27,601	21,167	22,767	24,576	25,690	26,950	27,479	26,103	26,639	
教育研究経費	4,874	4,753	6,370	6,145	6,310	6,290	6,306	6,034	6,315	6,407	
診療経費	13,549	13,967	12,705	13,356	13,828	14,590	15,008	15,505	15,494	15,692	患者数の増に伴う医療材料費等の増
一般管理費	1,451	1,541									平成22年度より教育研究経費へ内包
その他支出	5,524	7,340	2,092	3,266	4,438	4,810	5,636	5,940	4,294	4,540	産学連携等研究収入の増加に伴う支出の増
収入－支出	0	288	0	751	0	1,064	0	889	0	448	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は25,468百万円で、その内訳は、附属病院収益17,284百万円(67.9%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,087百万円(20.0%)、その他収益3,096百万円(12.2%)となっている。

また、病院再開業事業等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成25年度新規借入れ額1,026百万円、期末残高20,226百万円(既往借入れ分を含む。))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、医学部(附属病院を除く)、大学院医学系研究科、メディカルフォトンクス研究センター及び子どもこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

平成25年度においては、年度計画に定めた高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 学習環境の整備

- ① 内容が古い図書を除籍する一方、教員による選定作業と図書館職員の補足的な選定により、学生用図書館備え付け図書の新刊書の重点購入を進めた。電子書籍の本格的な購入に取り組み、107タイトルを購入した。
- ② 館内の大幅な配置替えを行った結果、図書館2階にラーニング・コモンズ、セミナー室の設置が実現し、学生の自学自習を促進する学習環境が向上した。
- ③ データベースバンダー等によるデータベース・電子ジャーナル利用講習会を企画・実施した。また、留学生を対象とした、英語による講習会を企画・実施した。

2. 教育・研究施設の整備

- ① 定員増を伴う学年進行及び利用形態の多様化に対応するため、臨床講義棟を改修し、大講義室床の急勾配の解消及び小講義室の拡張を行い、更に、音響映像設備を整備した。
- ② 図書館を3ヵ年計画で整備し、新たな学習ニーズに対応するためラーニング・コモンズを設置し、自学自習の場として整備した。
- ③ 新しい臨床研究部門の環境改善を図るため、研究室を持たなかった部門の教員室、研究室を整備した。
- ④ 老朽化した共同利用の研究設備のうち、DNAシーケンサーを更新し、研究を支援した。
- ⑤ 経年劣化が進むメディカルフォトンクス研究センターの空調設備を更新し、安心・安全な教育研究環境を整備するとともに省エネルギー化を図った。
- ⑥ 学校エリアのセキュリティの強化を図るため、入館管理を職員証又は学生証により行うカード錠システムを整備した。

3. 教育・研究組織の整備

- ① 英語教育充実のため、外国人の教員を雇用した。
- ② 大学院医学系研究科看護学専攻の助産師養成コース設置について検討を行い、平成27年度から設けることとした。
- ③ 地域医療実習の環境整備のため、静岡県からの寄附講座(地域家庭医療学講座)を開設し、地域でのプライマリーケアができる医師の育成と確保を目指すこととした。
- ④ 不正行為防止及び研究倫理向上のための組織を整備した。

4. 事務組織の見直し

- ① 事務組織の点検・検証を行い、産学官連携の再構築、外部資金獲得の事務的支援の強化、推進を図るため、研究協力課に課長補佐を新設した。
- ② 多様化する医学教育カリキュラムを教員と連携しつつ、適切かつ効率的に推進するため、新たに学務情報システム担当の事務職員(専門職員)を配置した。
- ③ 大学改革プラン等における学長の構想の実現に向けて取り組むため、組織として学長付企画推進室を設置することとした。構成員として室長及び専門職員を配置することとし、情報の共有化等により大学改革プランの推進を図ることとした。

5. 広報活動の推進

- ① 各部署でホームページ及び広報誌等の作成を担当する職員を対象に、写真の撮り方をテーマとした第1回「広報セミナー」を開催し、21名の参加を得て広報活動への意識向上に努めた。
- ② 「CMS操作方法講習会」を開催して、各部署でのコンテンツマネジメントシステム(CMS)による編集・更新作業を推進した。

6. 男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画に関する意識調査の結果からワークライフバランス実現のための社会保障制度にかかる講演を実施し、前年度に続き、常勤男性職員1名が育児休業を取得した。
- ② 教授及び准教授における女性教員の比率が前年度14.6%から18.9%の5人増となった。

7. 労働環境の整備

- ① メンタルヘルス対策として、外部講師による講演会を実施した。
- ② 5S活動において、「捨てるキャンペーン」を実施し、約50㎡分(新築建物に換算して8.4百万円相当)の研究スペースを創出した。

8. 外部資金獲得の取組

- ① 科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった14件に対し、学長、理事、研究推進企画室長(研究担当副学長)がヒアリングを行い、9件(総額8百万円)の支援を行った。
- ② 平成26年度科学研究費助成事業申請に際し、研究推進企画室委員を中心として希望者に対し「アドバイスサービス」(76件)及び「申請書の書き方セミナー」(参加者104名)を実施し、これにより285件の申請を行った。

9. 経費節減への取組

- ① 東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同調達を実施し、約463千円の節減効果が得られた。
- ② 本学と静岡大学との間において、液体窒素に係る共同調達を実施し、約48千円の節減効果が得られた。
- ③ ESCO事業や照明器具の更新(LED化)等により、浜松市より「新エネ・省エネトップランナー<エコ事業所部門>」として最高ランクであるS評価を受けた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,138百万円(55.8%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、授業料等収益708百万円(12.6%)、受託研究等収益641百万円(11.4%)、寄附金収益438百万円(7.8%)、その他の収益701百万円(12.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費311百万円、研究経費970百万円、教育研究支援経費101百万円、受託研究費等623百万円、人件費3,211百万円、一般管理費362百万円、その他費用3百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

病院セグメントは、患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以って人類の健康と福祉に貢献することを目標としている。

平成25年度においては、年度計画に定めた病院収入の増加の戦略を検討し、効果を検証すること、診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進することとし、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 教育

- ① 救急部スタッフが専門的トレーニングコース(JATECコース、JMECCコース)を受講するだけでなく、インストラクターを養成した。
- ② 救急医療災害医療に関連したトレーニングコース(JATEC、JMECC、ICLS、BLS等)を開催し、職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力の向上を図った。
- ③ 中部地区DMAT実働訓練へ参加した。
- ④ 医療福祉支援センター長が、静岡県医師会理事に委嘱され、地域医療環境の安定維持に向けた啓発活動を積極的に行っている。

2. 研究

先進医療B「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法 腹膜播種又は進行性胃がん(腹水細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。)」の承認を受けることが出来た。

3. 診療

- ① 外来化学療法センターを18床に増床した。その結果、予約状況が改善され化学療法の件数も増加した。また、薬剤部による抗がん剤調整を開始し、患者への投与開始までの時間が短縮された。
- ② 北遠地区の病院に対し、オンラインでの放射線診断の診療支援を開始した。
- ③ 外来初診患者の事前予約化を一部の診療科を除き実行した。
- ④ 病院退院後の患者動向を早期に知るために、静岡県医師会が構築した「静岡県版在宅医療ネットワークシステム」というIT化システムに施設登録した。
- ⑤ 自院の紹介及び患者紹介の推進に向けて、地域連携室スタッフによる近隣開業医への訪問を開始した。
- ⑥ 外来診療科のすべての窓口で1～4名の窓口対応のクラークを配置し、看護師が医療業務に専念できる体制を整え、医師及び看護師の業務負担軽減を図った。
- ⑦ 小児外科を診療科として新たに独立させ、常勤の医師を配置した。
- ⑧ ニコチン依存症の院内紹介患者を対象として、専門外来を設置した。
- ⑨ 看護師、栄養士が常駐し、相談を受ける「入院予約・検査説明・栄養指導カウンター」を総合受付近くに設置した。
- ⑩ 「在宅材料受渡し窓口」を設置し、内科及び小児科の患者が会計後に受け取れるようにした。
- ⑪ 「患者案内システム」導入を推進した。
- ⑫ 玄関・ロビーに4名の案内係を配置し、車いす利用患者への対応や患者の動線及び安全等に配慮した。
- ⑬ MRセンター前の扉を車いすでもスムーズに通行できるように自動扉へ改修設置した。
- ⑭ 診療明細書発行、クレジットカードの取扱いに対応する現金自動支払機を導入し、患者の利便性向上を図った。
- ⑮ 窓口での暴言暴力への対応として、前年度の防犯訓練に引き続き警察署の協力を得て、事務職員を対象に護身術の講習会を実施した。
- ⑯ 身体障がい者用駐車場を3台分新設し、合計17台とした。
- ⑰ 都度スキャン要員を3名増員して5名とし、診療記録のスキャン体制の充実を図った。
- ⑱ 外来クラークの配置に関して医師の電子カルテ入力サポート体制を整備し、医師の業務負担軽減を図った。
- ⑲ 電子カルテに病名承認機能を導入し、医師による電子カルテ入力の負担軽減を図った。
- ⑳ 電子カルテの安全な管理運用のため、自動ログオフ機能を導入した。

4. 運営

- ① キャンサーボード、腫瘍センター専門委員会組織を改正し、化学療法の実施内容の検討を強化し、安全性の向上を図った。
- ② 患者が容易にがん関連資料を閲覧できるように、患者図書室にがん関連の資料を置くコーナーを設け、同時にがん相談窓口の案内を表示した。
- ③ 110番緊急通報システムの整備、医療情報システム端末の増設、検体搬送システムの改修、物品配置換え等の整備を継続して行った。
- ④ 地方公共団体、地域医師会、自治会等の災害医療訓練の指導助言にあたった。
- ⑤ 静岡県からの依頼を受け、静岡県救急・災害医療対策協議会委員、静岡県災害医療コーディネーター、静岡県メディカルコントロール協議会作業部会員及び静岡地区緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会委員として、県との連絡調整及び災害訓練時には指導助言にあたった。

- ⑥ 地域連携室の電話回線を増設し、委託職員数を増員することで、開業医等からの紹介予約への対応をより迅速化させた。
- ⑦ 女性医師支援センターを病院組織として立ち上げ、女性医師の就労及び家庭の支援を行う環境を整えた。
5. 適切な人員配置による病院収入の増加
 病院の経営見合い、費用対効果等を考慮した病院職員の配置を行うことにより、89百万円の増収効果を得た。
- ① 看護補助職員の病棟配置25対1（5割未満）『急性期看護補助体制加算66百万円』
- ② 看護職員の夜間配置『看護職員夜間配置加算23百万円』
6. 自己収入の確保
 診療の充実を図るとともに、病院収入の増収方策として以下の取組みを行った結果、昨年度より198百万円の増収となった。
- ① NICUを3床増床したことにより、低体重新生児や異常分娩等への対応が拡大し、地域における分娩・診療への貢献度を高めるとともに、特定入院料の増収も図った。
- ② 薬剤師を増員し病棟における薬剤業務を実施することで、入院患者への薬剤指導、病棟の医師・看護師への薬剤に対するフォローが可能となり、薬剤に対する安全・安心度が増した。さらに、病棟薬剤業務実施加算の取得及び薬剤管理指導の拡充により増収を図った。
- ③ 入院患者への手厚い看護及びさらなる医療安全の確保のため、夜間帯の看護体制を整備した結果、「看護職員夜間配置加算」の取得が可能となり、増収を図ることができた。
7. 危機管理体制等の整備
- ① 太陽光発電設備160kw及び井水給水設備18m³/hの設置により、災害発生時の電力及び給水を確保した。これにより、災害拠点病院の機能を強化しただけでなく、年間経費の節減を図った。
- ② 大規模災害に備え編成組織の見直しを行い、病院災害対策室アクションカードを作成した。これに併せて全学用の防災マニュアルの改訂版を作成した。
- ③ 附属病院に防災倉庫を整備し、旧防災倉庫から防災用品を移動させるとともに、新たに必要な防災用品及び災害用医療用品を追加購入し、併せて非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ④ 静岡県が当番として実施した中部ブロック（9県）のDMAT実働訓練に参加した。DMAT活動拠点本部を本学附属病院に設置し、他県DMAT（7チーム）の受入訓練を実施した。
- ⑤ 静岡県原子力防災訓練に参加し、要援護者の受入訓練を行った。
- ⑥ 臨床講義棟の改修に合わせて、災害時の本部機能の強化を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益17,284百万円（87.1%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益1,949百万円（9.8%）、その他の収益605百万円（3.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費36百万円、研究経費258百万円、診療経費11,689百万円、受託研究費等173百万円、人件費7,114百万円、一般管理費81百万円、その他費用333百万円となっている。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は161百万円（前年度比674百万円（80.7%）減）となっている。

主な要因としては、投資活動による収支の状況において、診療機器及び病棟等の取得が前年度比1,195百万円（35.0%）減となっていること、財務活動による収支の状況において、借入れによる収入が前年度比1,625百万円（61.3%）減となっていること、同じく借入金の返済による支出が前年度比274百万円（74.3%）増となっていることによる。

これは、平成18年度から実施した病院再整備事業が平成25年度にて完了したことに伴うものであるが、資金調達において国立大学財務・経営センターからの借入金に多大な影響を受けていることに起因する。また、病院セグメントにおける業務損益は利益151百万円となっているが、その全てが現金を伴わない決算上の利益であり、現金が伴う収支では43百万円のマイナスとなっているため、さらに予算管理を徹底し増収策を講じる等経営努力を継続するとともに返済資金の確保が引き続き今後の重要な経営課題と予想される。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
 （平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,321
人件費支出	△ 6,995
その他の業務活動による支出	△ 9,451
運営費交付金収入	2,128
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	472
特殊要因運営費交付金	190
その他の運営費交付金	1,467
附属病院収入	17,285
補助金等収入	282
その他の業務活動による収入	72
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,217
診療機器等の取得による支出	△ 775
病棟等の取得による支出	△ 1,443
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 937
借入れによる収入	1,027
借入金の返済による支出	△ 643
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 500
リース債務の返済による支出	△ 488
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 333
IV 収支合計 (D=A+B+C)	166
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 5
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 171
寄附金を財源とした活動による支出	△ 20
受託研究及び受託事業等の実施による収入	166
寄附金収入	20
VI 収支合計 (F=D+E)	161

(注) 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、経費の削減を実施すると共に病院収入をはじめとする自己収入、外部資金の獲得に努め、教育、研究及び診療の質の向上を目指している。

特に重点戦略に応じた学内資源配分を行うこととし、医学教育等の充実を図るため効率的でより高度な教育環境を整備すること。時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行い、医学教育改善及び情報処理による研究支援体制の整備を行うこと。自己点検・評価等の実施と改善充実を行い、適切な評価を実施するとともに評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を職員に周知し、改善に資するようにすること。また、本学の重要研究課題として掲げてきた「光技術の医学応用」、「遺伝子、分子レベルでの病態解析」、「細胞、組織、臓器の移植・再生研究」に沿った意欲的かつ斬新な研究内容で、大型外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究の発掘を継続し、プロジェクト事業としている①企画型基盤育成事業、②地域連携事業（社会貢献事業）、③若手支援事業、④若手研究者国際学会発表支援事業、⑤大学院学生研究支援事業、⑥戦略的研究機器導入事業、⑦戦略的共同研究支援事業を支援することで、外部資金獲得の機会を逃さず資金を確保できるよう引き続き計画的に推し進めることとしている。

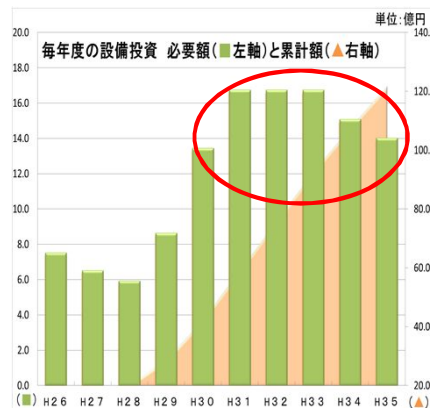
附属病院については、大規模災害時に本院が静岡県西部の災害拠点病院としての機能を確保できるよう、自己資金により自家発電設備（1,200Kw）を増設し、合計2,400Kwの電源を確保したことに加え、ソーラーシステムによる発電設備（160Kw）と移動式充電電源装置の設置も行い、ハード面の体制整備は順調に進んでいる。また、DMAT活動等に対応できる人材育成については、積極的に研修等に参加し、ソフト面の整備を行うこととしている。

附属病院の再整備は平成25年度をもって完了したが、平成21年度及び平成24年度に整備した医療機器等の設備更新には平成35年度までに12,100百万円必要となってくる。（表「設備更新状況」、表「毎年度の設備投資必要額と累計額」を参照）その財源としては、診療報酬請求の増額で賄う必要があるが、昨今の診療報酬改定では増改定が望めない一方、消費税による経費負担の増により、設備投資に充てる資金が減少する一方である。

また、本学附属病院の使命でもある「良質な医療人の育成（教育）」と「高度な医療の追及（地域貢献・研究）」を実践するためには、それに見合った高度な設備を整備する必要がある。そのため、平成27年度以降を目途にハイブリッド手術室（手術室内にてオープン手術と血管内治療の双方に対応可能となるシステム）の整備及び手術支援ロボット（da Vinci）の導入を計画している。前者のハイブリッド手術室を整備するためには、既存の手術室を転用すると手術可能件数が減少し、手術待ち患者が増え患者サービスの低下に繋がってしまうため、自己財源を投入し手術室を増室することで、手術待ち患者の解消と増収を図り、長期借入金の償還に充てるとともに、今後発生する設備更新にかかる財源とする予定である。

さらに、病院収入の確保と併せて、「多様な資金の獲得（病院を対象とした設備等の補助金）」、「経費の見直し・削減（医療材料の見直し、後発医薬品の採用率の向上）」、「有効な資源配分（高償還率、高頻度利用率の医療機器の優先的設備更新）」を現状よりもさらに推進し、教育、研究、診療及び社会貢献等の質の向上に取り組み、社会に期待される大学を目指したい。

また、非常勤のメディカルスタッフの常勤職員化の対応については、優秀な人材確保のために今後増加させる必要はあるが、人件費の増、退職給付引当金の増（表「各年度総人件費額」を参照）を考慮し、経営に与える影響を検証しつつ対応することが必要であるため、新たな採用形態の検討及び経営を考慮した常勤化の対策を併せて検討する。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,220	5,602	382
施設整備費補助金	195	195	0
補助金等収入	323	375	52
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31	31	0
自己収入	18,083	18,145	62
授業料、入学金及び検定料収入	660	669	9
附属病院収入	17,269	17,297	28
雑収入	154	179	25
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,224	1,587	363
引当金取崩	0	81	81
長期借入金収入	1,027	1,027	0
目的積立金取崩	0	44	44
計	26,103	27,087	984
支出			
業務費	21,809	22,099	290
教育研究経費	6,315	6,407	92
診療経費	15,494	15,692	198
施設整備費	1,253	1,253	0
補助金等	323	375	52
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,224	1,459	235
長期借入金償還金	1,494	1,453	△ 41
計	26,103	26,639	536
収入－支出	0	448	448

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	25,407	25,303	△ 104
経常費用	25,399	25,274	△ 125
業務費	21,460	21,513	53
教育研究経費	2,928	1,322	△ 1,606
診療経費	8,089	9,112	1,023
受託研究経費等	564	753	189
役員人件費	80	120	40
教員人件費	3,086	3,196	110
職員人件費	6,713	7,010	297
一般管理費	316	325	9
財務費用	354	337	△ 17
雑損	0	0	0
減価償却費	3,269	3,098	△ 171
臨時損失	8	29	21
収益の部	25,143	25,478	335
経常収益	25,143	25,468	325
運営費交付金収益	4,993	5,088	95
授業料収益	573	616	43
入学金収益	69	72	3
検定料収益	18	21	3
附属病院収益	17,269	17,285	16
受託研究等収益	564	807	243
補助金等収益	303	154	△ 149
寄附金収益	430	459	29
施設費収益	0	21	21
財務収益	2	1	△ 1
雑益	320	321	1
資産見返運営費交付金等戻入	264	241	△ 23
資産見返補助金等戻入	183	214	31
資産見返寄附金戻入	154	157	3
資産見返物品受贈額戻入	1	12	11
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	0	0
臨時利益	0	9	9
純利益	△ 264	175	439
目的積立金取崩額	0	11	11
総利益	△ 264	186	450

(注) 本表（収支計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_hjyouhou_financial.html#kf04aded)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	28,472	38,028	9,556
業務活動による支出	22,136	21,164	△ 972
投資活動による支出	2,473	8,303	5,830
財務活動による支出	1,494	2,058	564
翌年度への繰越金	2,369	6,503	4,134
資金収入	28,472	38,028	9,556
業務活動による収入	24,680	25,480	800
運営費交付金による収入	5,050	5,050	0
授業料及び入学金検定料による収入	660	670	10
附属病院収入	17,269	17,292	23
受託研究等収入	564	777	213
補助金等収入	323	709	386
寄附金収入	492	646	154
その他の収入	322	337	15
投資活動による収入	226	4,128	3,902
施設費による収入	226	226	0
その他の収入	0	3,901	3,901
財務活動による収入	1,027	1,027	0
前年度よりの繰越金	2,539	7,393	4,854

(注) 本表（資金計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 短期借入の概要

平成25年度において、短期借入金の実績はなかった。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
24年度	552	-	387	164	-	-	552	-
25年度	-	5,049	4,699	140	13	-	4,854	195

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	387
	資産見返運営費交付金	164
	資本剰余金	-
	計	552
合計	552	

① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業
 ② 当該業務に係る損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：387（人件費：382、その他の経費：5）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：建物152、研究機器11
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	59
	資産見返運営費交付金	5
	資本剰余金	-
	計	64
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,424
	資産見返運営費交付金	135
	建設仮勘定見返運営費交付金	13
	資本剰余金	-
計	4,573	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	216
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	216
国立大学法人会計基準第77条3項による振替	-	該当なし
合計	4,854	

① 業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分）
 ② 当該業務に関する損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：59（人件費：11、その他の経費：47）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：研究機器等5
 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠
 特別経費（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ② 当該業務に関する損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,424（人件費：4,095、その他の経費：328）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：建物81、構築物4、研究機器等39、図書9、特許権仮勘定13
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ② 当該業務に係る損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：216（人件費：216）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨ 固定資産の取得額：0
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務全額を収益に振替。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	40 管理棟機能改修事業 40 ・管理棟機能改修事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	155 退職手当 155 ・退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	195

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。